



民主党

やるべきことがある!!

東京都議会議員

吉田康一郎

平成19年(2007年) 8月号

都議会レポート

発行 都議会民主政策調査会

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

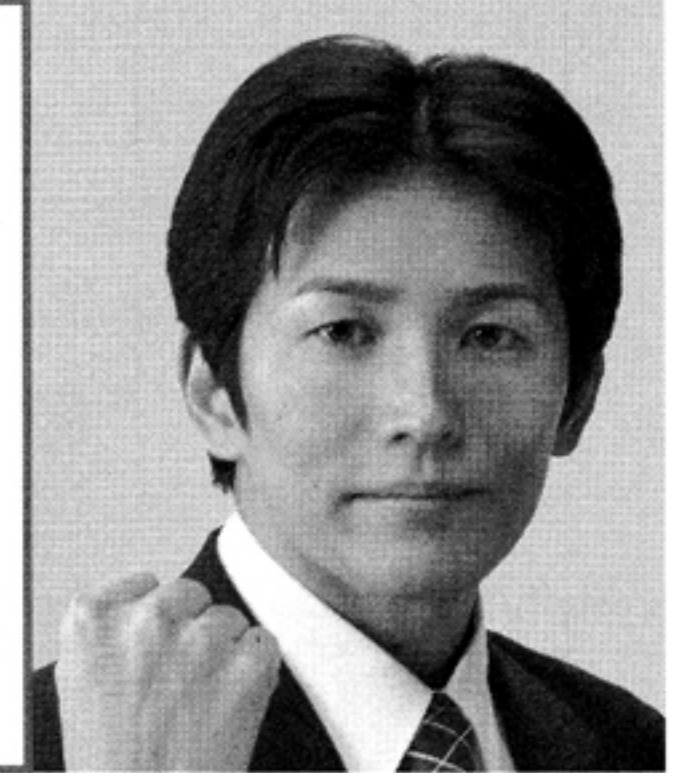
電話 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784

参議院で民主党が第一党に。 都政においても改革を推進します。

去る7月29日の第21回参議院議員選挙において、民主党は皆様のお力により選挙区で40議席、比例区で20議席の計60議席を獲得し、非改選49議席と合せて109議席となり、参議院の第一党となりました。

東京選挙区においては、現職の鈴木寛候補と新人の大河原雅子候補の2人を擁立し、両候補ともに当選を果たすことができ、比例区においても東京都で約230万票という大きなご支持をいただくことができました。

吉田康一郎は、民主党にお寄せいただいたご期待を裏切らないよう、引き続き、都政においても改革に邁進して参ります。



都議会第二回定例会が閉会

6月12日から27日まで、平成19年東京都議会第二回定例会が開催されました。

都議会民主党は、都営住宅の入居資格要件に暴力団員でないことを追加する「東京都営住宅条例等の一部改正」を含む知事提出の全案件と議員提出の条例案2件、意見書3件に賛成し、いずれも可決(人事案は同意議決)されました。

うち、4人目の副知事として提案された作家の猪瀬直樹氏の登用については、石原知事自ら都議会民主党の総会に出席して同意を要請したことを重く受け止め、同意しました。

□ 食の安心を守る！築地市場移転問題で プロジェクトチーム設置

東京都は、築地市場を平成24年に江東区豊洲に移転する計画を進めています。しかし、その予定地は東京ガスの工場跡地であり、土壌がベンゼンやシアンほかの有害物質によって汚染されていることなどから、移転を懸念する声が高まっています。

都議会民主党は、「豊洲土壌汚染対策プロジェクトチーム」を設置して市場の移転問題について調査することを決定し、吉田康一郎もプロジェクトチームの一員に加わりました。



5月28日には築地市場と豊洲の新市場建設予定地を視察しました。豊洲では独自に排水の採取・測定を行い、ph 11.6という高いアルカリ性を示すことを確認し、都にも認めさせました。

8月1日には大阪中央卸売市場を視察し、「現地建替え」方式による建替えを行った事例として調査しました。

各種専門家へのヒアリング調査も平行して進めています。



緑地率の向上と街区の整形化にむけて



5月24日の都市整備委員会では、7月27日に開催される都市計画審議会に提出する12案件の説明及び質疑が行われました。

吉田康一郎は、都が昨年12月に「10年後の東京」を公表し「水と緑の回廊で囲まれた美しいまち東京の復活」を目標に取り組んでいることを踏まえ、「都市再生特別地区」3案件に関連して緑地率の向上について聞くとともに、他の3案件に関連して街区の整形化への一層の取組みを要望しました。

吉田 「都市再生特別地区」の3案件は、二十三区の緑地率の平均が6%であるのに対し、大手町一丁目六地区が27%、日本橋室町東地区が15%、北品川五丁目第一地区が29%となる、ニューヨークやパリの緑地率に匹敵する素晴らしい計画である。水と緑の回廊で囲まれた美しいまち東京の復活を謳った「十年後の東京」を実現するため、一層の努力を願いたい。

戸田開発プロジェクト推進担当部長 緑の創出は、最も重要な施策の一つと考えている。「都市再生特別地区」などの都市開発に当たっては、事業者に対し、地区内の緑化の推進になお一層の協力を頂くよう要請していきたい。

吉田 港区港南四丁目の東京都市計画道路「補助線街路123号線」は、既に供用されている道路を直線的に変更するものである。都としてどう評価しているのか。

石井都市基盤部長 今回の都市計画変更は、土地の交換分合と直線的な道路への再配置により、街区が整形化され、土地の有効活用が図られることになり、地域の課題に対応したまちづくりに大きく貢献するものと考えている。

吉田 他の事業においても、街区の整形化に一層取り組んでほしい。

NPOの「新しい公共活動」への一層の理解と連携を



都の区画整理事業用地をNPOが借りてコミュニティ・ガーデンを運営している「六町エコプチテラス事業」(足立区)は、ヒートアイランド対策として高く評価されています。しかし、都が十分な説明のないままこの用地の約3分の1の明渡しを求めたことから、同NPOより明渡しの延期を求める請願が出されました。

都議会民主党は、願意に十分な理があることから趣旨採択を主張し、他会派からも趣旨を理解する意見が一部出されましたが、趣旨採択はなりませんでした。

吉田 足立区六町地区の土地区画整理事業に関して、請願者「足立グリーンプロジェクト」が、足立区から事業用地の一部を借りて運営している「六町エコプチテラス」の緑化推進事業は、(財)都市みらい推進機構の「土地活用モデル大賞」で審査委員長賞を獲得し、NHKでもヒートアイランド対策の有効な取組みとして紹介されるなど、高い評価を得ている。

都も、「緑の東京計画」、「みどりの新戦略ガイドライン」等を策定し、あるいは「まちのすき間緑化プロジェクト」において、自治体や公社、地域住民、NPO等様々な主体と連携して、すき間のような土地、

暫定的に利用する土地の緑化を進める取組みをしている。土地区画整理事業のため土地の明渡しを求めるに当たって、「足立グリーンプロジェクト」に対して、丁寧な説明をすべきであったし、今後、引き続き丁寧な説明をされたい。

宮村市街地整備部長 区に対して説明をし、足立グリーンプロジェクトに対しても、十分納得されなかったかもしれないが、区とともにきちんと説明してきた。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。
<http://k-yoshida.jp/index.html>

緑のデータ整備と緑創出のための新たな事業手法を



6月、都は「環境軸ガイドライン」を策定しました。都や区市町、さらには都民や民間事業者が都市施設の整備やまちづくりを行う際に、公園・緑地・道路や河川等の緑と、その沿線のまちづくりで生まれる緑を「つなげる、広げる、守り育てる」ことにより、厚みと広がりを持った緑のネットワークの創出を目指すものです。

吉田康一郎は、そのための緑被率のデータ整備と新たな手法の検討を求めました。

吉田 6月11日公表の「環境軸ガイドライン」策定を歓迎する。二十三区における緑被率等、みどりに関する指標の推移は。

升都市基盤部長 東京都のみどりの状況を全体的に把握しているが、各区分に比較できるデータとしては、都市公園の区域面積比率は把握しているが、緑被率のデータは持っていない。

吉田 全都を挙げて緑化に取り組んでいる今日、区市町村の緑被率を各区分に経年で比較できるような情報の整理をすべき。

今後、環境軸ガイドラインに基づく新たな取組みは。

都市基盤部長 民有地におけるみどりのさらなる誘導促進を図る新たな仕組みについて検討していく。また、推進体制を構築して具体的な検討を進めていく。

吉田 是非、「防災親水街区整備事業」というような事業や、都市計画道路や河川沿いに土地区画整理事業に類似した制度を作って予定区域内の土地を先行取得して交換分合を行ってみどりを生み出すような手法など、検討してほしい。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。
<http://k-yoshida.jp/index.html>

都市整備委員会 管内視察

5月17日、都市整備委員会で管内視察をしました。管内とは、東京都内のことです。

羽田空港の再拡張事業等の現地を視察しました。

現在、羽田空港は能力の限界に達しています。本年3月に拡張工事が始まり、平成22年10月に4本目の滑走路が完成する予定です。年間発着能力は現在の29.6万回から40.7万回に増強され、国際旅客便、国際貨物便も就航します。



海底で地盤改良工事中です



展望施設から新滑走路方面を望む



区域の4割が緑地となっています

3月に街開きを迎えた六本木の東京ミッドタウン。民間活力による都市再生事業として、平成13年から旧防衛庁跡地を再開発し、地区計画面積約10haのうち、約4haが緑地となっています。

街開きから3ヶ月間で約1100万人が訪れました。



ミッドタウンからみた六本木の風景



熱心に説明を受けています



山手通りの下に建設中の首都高

建設中の首都高速中央環状新宿線（於：東中野）。同線は、首都高速都心環状線の外側に計画されている中央環状線の一部として山手通りの下に建設しており、高速3号渋谷線・4号新宿線・5号池袋線と接続します。首都高や山手通りの渋滞緩和が期待されます。

**□ 使われない制度では意味がない！！
耐震改修促進制度の拡充を！**

昨年度に新設された木造住宅の耐震化促進制度は、耐震診断が予算枠800件に対して利用551件、耐震改修は予算480件に対して22件の利用にとどまりました。

これでは10年間で住宅の耐震化率を90%以上とする都の目標は、到底達成できません。

民主党は、制度の利用促進には、耐震診断の義務化や補助対象の拡大など、思い切った制度の拡充が必要だと主張。耐震化促進のため、誰もが得策だと考えるような条件整備・環境づくりの重要性について質し、都もそれを認めています。



**□ コムスン問題を追及
安心信頼の介護保険制度を！**

(株)コムスンに対し、国は介護事業の指定・更新の打切り処分を行いました。これに伴い、コムスンが行っていたサービスの継続や事業の譲渡先が問題となっています。

民主党は、利用者へのサービス提供が一日でも絶えることがないように、サービス確保に全力をあげるよう強く求めました。

定例会最終日の6月27日、都議会は、全会一致で「株式会社コムスンの不正行為問題に関する意見書」を可決し、国会および政府に対策を求めました。



三宅島・御蔵島を視察

5月14日から16日にかけて、都議会民主党の島嶼振興等調査会の一員として、三宅島と御蔵島を視察しました。

三宅島は、平成12年の雄山の噴火の爪跡が今なお残り、島の約45%が有毒ガスにより立入禁止区域となったままです。



平成12年に噴火した三宅島の雄山



この日はイカが大漁でした

島の復興は着実に進んでいます。都の支援も、インフラ復旧から農業・漁業などの産業支援に重点が移っています。

今回の視察では、特産のくさや、アシタバの加工施設なども訪れ、復興に取り組む貴重なお話を伺いました。



くさや加工施設を再建した青山さんと



船上から見た朝霧に浮かぶ御蔵島

御蔵島は、天候により上陸できないことも少なくないのですが、幸運にも上陸することが出来ました。

村役場で広瀬村長から説明を受け視察へ。イルカ・ウォッチングなどの観光産業により、島の経済は好調のようです。



御蔵島村役場で意見交換

**吉田康一郎を応援する会
ご入会/カンパのお願い**

ご入会・カンパをいただける方は、吉田康一郎事務所まで電話・FAX・Eメール等にてご連絡ください。

〈年会費〉 一口 1,000円
〈郵便振替〉 00170-6-280784
〈口座名〉 吉田康一郎を応援する会

5,000円以上をご寄附いただいた場合、所得税の控除を受けることができます。

吉田康一郎の役職・所属 【委員会】 都市整備委員会 【審議会】 都市計画審議会
【会派】 まちづくり部会、子ども政策調査会、エネルギー・環境政策調査会、交通政策調査会、島嶼振興等調査会、議会改革PT、豊洲土壌汚染対策PTなど
【議員連盟】 都議会拉致議連幹事、防災都市づくり推進計画・促進議連、防衛議連、リニア建設促進議連、花粉症対策推進議連、オリンピック招致議連など

【吉田康一郎事務所】
中野区新井 1-1-16-202
電話 03-5345-5443
FAX 03-5345-5444
Eメール voice@k-yoshida.jp
HP <http://www.k-yoshida.jp/>